

「豊岡市幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の策定について

1 現状

- (1) 本市の出生数は減少傾向ではあるものの、保育ニーズの高まりに伴い、待機児童は増加の傾向にあります。このような中、来年10月から予定されている幼児教育無償化により、さらなる待機児童の増加が懸念されます。
- (2) また、就学前の保育ニーズだけでなく、放課後児童クラブについてもニーズが年々高まってきており、待機児童の増加が懸念されます。
- (3) 幼児教育無償化が閣議決定された目的は、①能力開発、身体育成、人格形成等にとって極めて大切な幼児期のすべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障すること、②子育て世帯の経済的負担を軽減すること、③女性が子育てをしながら働ける環境を整えることです。
- (4) このように、乳幼児期の教育・保育の重要性が認識されている中、単なる預かりだけではなく、教育的な要請や、障害、アレルギー、貧困など特別な配慮を必要とするケースが増えてきているなど、保育に求められる役割も大きく変化してきています。

2 目的

- (1) 上記の現状を踏まえ、将来の子どもの数の推移にも着目しながら、豊岡の子どもたちがより豊かに育っていけること（質の向上）、必要とするすべての家庭が利用できること（量の確保）を目指すため、早急に市の方針を定めることが求められます。
- (2) このため、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」を策定したいと考えています。

3 幼児教育無償化の概要

- (1) 平成30年7月30日開催 子ども・子育て会議の資料より抜粋（閣議決定内容）

ア 無償化の対象範囲

- (ア) 0～2歳児 住民税非課税世帯で認可園（幼稚園・保育所・認定こども園）の無償化
- (イ) 3～5歳児 すべての世帯で認可園（幼稚園・保育所・認定こども園）の無償化
- (ウ) 小規模保育事業等地域型保育、障害児通園施設も無償化の対象とする。

イ 認可外保育施設の無償化

(ア) 対象者

保育の必要性があると認定された子どもであって、認可保育所や認定こども園を利用できていない者

(イ) 対象サービス

- a 幼稚園の預かり保育
- b 認可外保育施設等のうち指導監査の基準を満たすもの（5年間の経過措置あり）
- c 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業

(ウ) 無償化の上限額

- a 0～2歳児 月額42,000円
- b 3～5歳児 月額37,000円

ウ 実施時期

平成31年10月から

エ 今後検討する事項

実費徴取している経費（通園送迎費、食材料費、行事費等）の取扱いの検討

(2) 豊岡市への影響（予測）

ア 制度上の影響

- (ア) 無償化の財源負担の増加
- (イ) 事務負担の増加（認可外保育施設等に係る保育認定事務及び指導 等）

イ 入所等への影響

- (ア) 保育ニーズのさらなる増加
- (イ) 放課後児童クラブのニーズの増加
- (ウ) 幼稚園の就園率のさらなる減少
- (エ) 3歳児の1号認定（教育認定）の要望

4 課題

(1) 保育の受入れ拡大

- ア 保育士等の確保
- イ 保育スペースの確保

(2) 幼児教育・保育の質のさらなる向上

- ア 質の向上と業務改善の一体的な推進
- イ スキルアップ研修の充実強化
- ウ 認定こども園における3歳児の1号認定及び幼稚園の3年教育の検討

(3) 放課後児童の過ごし方の検討

- ア 放課後児童クラブ等の必要量の確保
 - (ア) 支援員等の確保
 - (イ) 保育スペースの拡充
- イ 学校・地域との連携強化
 - (ア) 放課後児童クラブ以外での過ごし方
 - (イ) 単なる預かりではなく、多様な体験の場となることについて

5 対応すべき事項

(1) すでに取り組んでいる事業

- ア 保育士等確保推進事業
 - (ア) 質の向上と業務改善を一体的に推進
 - (イ) 働きやすく、働きがいのある園を増やす。
- イ スタANDARD・カリキュラムの見直し検討
 - (ア) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を受けた見直し
 - (イ) その他必要となる見直し

(2) 今後取り組みたい事業

- ア 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定
- イ 当面の保育ニーズに係る対応策

6 今後の流れ

別紙「幼保政策関係 全体スケジュール（予定）」のとおり

7 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の策定について

(1) 作業内容（予定）

- ア 豊岡市の就学前施設及び放課後児童クラブの現状把握と課題の洗い出し
- イ 豊岡市内の就学前施設及び放課後児童クラブのニーズの将来推計作業
- ウ 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方の検討

(2) 策定手順

- ア 本会議へ諮問
- イ 本会議からの答申を受け、住民説明会、パブリックコメントを実施し、策定

(3) 策定スケジュール（予定）

時期	第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画策定業務	豊岡市幼児教育・保育および放課後児童のあり方計画策定業務（本業務）
H30. 8～10月	子ども・子育て会議 ・アンケート内容の確認	<u>子ども・子育て会議へ諮問</u> ・検討部会の設置
H30. 10月～	市民ニーズアンケート調査	
H30. 11月		契約締結
この間		事前準備等 ・豊岡市の状況把握、課題の洗い出し ・骨子案の検討
H30. 12月		<u>子ども・子育て会議（部会）</u> ・趣旨、現況と課題、スケジュール等の説明
H30. 12月	アンケート調査中間報告 	保育等のニーズ推計作業開始
H31. 1～2月		<u>子ども・子育て会議（部会）</u> ・ニーズ推計、骨子案
H31. 1～2月	アンケート調査結果報告 	保育等のニーズ推計修正作業
H31. 3月	(ニーズ推計の計画間調整) 	<u>子ども・子育て会議（部会）</u> ・ニーズ推計結果、骨子案決定
H31. 5月	(確保方策の計画間調整) 	<u>子ども・子育て会議（部会）</u> ・計画案検討
H31. 7月		<u>子ども・子育て会議（部会）</u> ・計画案検討 ・答申(案)決定
H31. 8月		<u>子ども・子育て会議</u> ・計画答申
H31. 9月	子ども・子育て支援事業計画素案作成（以降、県協議）	市議会 ・素案報告及び議会審議
以降	県協議	素案説明 ・住民説明会 ・関係社会福祉法人等との協議
	パブリックコメント	パブリックコメント
H32. 3月	計画策定	計画策定